保護者の皆さまへ

しない

させない

ゆるさない

いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて

~かけがえのない子供のために~

いじめは、決して許されるものではありません。しかし、「いじめはどこでも、誰にでも起こり得る」問題です。 誰もが「いじめる側、いじめられる側になる可能性」があります。 ふだんから子供の少しの変化にも心をくばるようにしたいものです。



サインを見逃さない!

~いじめられている子のサインをキャッチ~



日常生活は

- □ 朝になると体調の不良を訴え、登校をしぶる。
- □ 衣服の汚れや傷みが目立ってくる。
- □ 身体にあざやひっかき傷がある。
- □ 食欲がなく、元気がない。
- □ 学習意欲をなくし、何事に対しても無気力になる。
- □ 学校のことを話したがらなくなる。
- □ 部屋によく閉じこもる。
- □ 沈みがちで表情がさえない。

~いじめる側になっているかも~

- ふだん持っていないものを持っている。
- □ お金の使い方が荒くなる。
- □ 親の言うことを聞かなくなり、反抗的な態度をとるようになる。
- □ 親が部屋に入るのを極端に嫌がるようになる。

子供の持ち物は

- 持ち物がひんぱんになくなる。
- □ 持ち物が汚れたり、こわれたりする。
- □ 家からお金や物品を持ち出す。

友人関係は

- □ 友だち関係が変わり、友だちからの呼び 出しが多くなる。
- □ 携帯電話やメールのやりとりが多くなる。または避けるようになる。

家庭において



~子供と過ごす時間を~

子供と一緒に過ごす時間が少なくなっていませんか?家族で少しずつ調整して、食事の時間を合わせたり、就寝前の時間を利用したりしましょう。

~何でも話せる雰囲気を~

子供は、いじめを受けていることをなかなか言えないものです。弱いとは思われたくない、心配をかけたくないという気持ちがあるからです。

子供と向き合える「時」や「場」を捉え、話し やすい雰囲気をつくりましょう。

「元気がないね、大丈夫?」「心配なことがあれば何でも言ってね」というような言葉かけは、 子供にとっては見守られているという安心感になります。

~いじめを防ぐために~

- 〇子供に他人を思いやる優しい心、 社会生活のルールやマナーを守るこ との大切さを教えてください。
- 〇人とのつながり、生命や自然の大切 さを家族で考える機会を持ってくだ さい。
- 〇規則正しい生活習慣を身に付けさせ るとともに、外で体を動かして遊ぶ 機会を増やしてください。

~いじめを受けていることがわかったら~

じっくり話を聴き、本人の苦しみや恐怖心をわかろうとすることが大切です。わかってもらうと子供は安心します。

「そんなことぐらい」「がんばれ」「しっかりしろ」など 安易な励ましは、勇気を出して相談した子供の心に届かず、む しろ逆効果になるときがあります。

子供の気持ちに寄り添い、学校と相談しながら解決に向けての対応を考えていくことが大切です。謝罪や和解を急がず、子供の気持ちに配慮した対応が必要です。

和歌山市教育委員会 いじめ・不登校問題に関する検討委員会



ネット上のいじめは



大丈夫ですか?

スマートフォン(携帯電話)、パソコン等の情報通信機器によるネット利用が子供たちの間で拡大しています。利用の実態を把握するとともに、利用における危険性を十分に認識し、使い方についてのルールを決めることが大切です。

「ネット上のいじめ」とは

スマートフォン(携帯電話)、パソコン等を通じて、SNS やインターネット上の掲示板などに、特定の子供の悪口 や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりするなど の方法により、いじめを行うものです。

「ネット上のいじめ」の特徴

- ・被害者が短期間で極めて深刻なものとなる。
- ・簡単に被害者にも加害者にもなる。
- ・個人情報や画像が流出し、悪用される。
- ・実態の把握が難しい。

「ネット上のいじめ」から子供を守るために

- ○使い方について家族で十分話し合い、ルール をつくる。
 - ・利用料金の上限を設ける。
 - ・使用時間を制限する。
 - ・使用場所を決める。
 - ・人を傷つける使い方はしない。
 - ・送信者不明のメールは保護者に報告する。
- ○フィルタリングソフトやフィルタリングサービスを 活用する。

☆「ネット上のいじめ」を発見したら☆

相談

・学校や関係機関へ相談

記録

・メッセージ保存

・掲示板のアドレスを記録

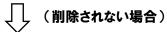


削除依頼

・掲示板の管理人に削除依頼



・掲示板のプロバイダに削除依頼



・警察や法務局に相談



確認

わかってくれる人をつといるはず!~相談ダイヤル~

《様々な相談》

発見

☆こども家庭センター TEL402-7831 月~金 9:00~17:00 ☆和歌山児童家庭支援センターきずな TEL460-8044 月~金 9:00~18:00

☆教育相談電話 和歌山県教育委員会 TEL422-7000 月~金 9:00~12:00

13:00~17:00 祝日、年末年始をのぞく

TEL425-2351 月~金 9:00~16:00

ネット110番専用フォームからでも相談できます。

◇ 和歌山市 HP で『ネット110番(ページ番号 1033458)』を検索 和歌山市 HP http://www.city.wakayama.wakayama.jp/



ネット 110 番 専用フォーム QR コード

《命に関する相談》

☆少年センター

☆和歌山いのちの電話 TEL424-5000 毎日 10:00~22:00 TEL0120-783-556 毎日 16:00~21:00

10 日 24 時間

